プール監視員面接チェックシート

監視員は、プール利用者が安全に利用できるよう、プール利用者の監視及び指導等を行うとともに、事故等の発生時には救助活動を行う必要があります。また、監視員は常に「自分が事故者の生命を救うものである」という自覚を持ち、どんな場合でも敏速、そして冷静沈着にふるまい、自信と勇気をもって救助することが求められます。以下に、本監視業務を行うに当たっての注意事項を記載しましたので、内容をご確認いただきますようよろしくお願いします。

・注意事項の確認後、右端チェック欄に☑をお願いします。（一項目ずつ）
・本チェックシートは、講習会当日ご持参ください。
・以下の注意事項は、本市主催のプール監視員指導講習会時にも改めて説明いたします。

No.	注意事項	チェック欄
1	プール監視員指導講習会の受講は、安全・衛星の知識や実技を身につけるための監視員の大事な仕事の一つであることをよく認識し、真摯な態度で受講すること。	
2	事故はいつ発生するか予測できないため、プール現場では、常に危機管理意識を持ってプール監視に臨むこと。	
3	プール開放開始から１週間経つと、監視員の気がゆるみ事故が発生しやすいので特に注意すること。	
4	プール監視の際、監視員は遊泳者と離れて、全体がよく見える場所に位置取りをし、遊泳者の安全を確保すること。	
5	遊泳者に対してはプールの規則に従って行動させるとともに、規則を故意に無視する者には、ただちに注意を与え、それでも違反する者については学校に連絡し、退場させる等、厳しい態度で臨むこと。	
6	遊泳プールにおける事故多発場所は、プールサイドより 1～2ｍぐらいの範囲や階段付近が多いこと。また、プールの深さが同一でない場合の境界付近で溺れることがあることに十分留意したうえで、プール監視に臨むこと。	
7	プール開放開始前までに、緊急時の連絡のため、事前にプール開放事業緊急連絡網及び電話番号簿を作成し、プール開放中常備しておくこと。	
8	プール開放開始前までに、緊急時の手配について、事前に推進委員会、学校とよく打ち合わせておくこと。	
9	プール開放中、緊急時の資材をすぐつかえる場所（プールサイド）に準備しておくこと。	

私は、上記注意事項を理解し、同意したうえで、プール監視員としての勤務を希望します。

令和　　年　　月　　日　氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（勤務予定小学校：　　小学校）